

府中市子ども家庭支援センター事業進捗状況及び自己評価

- 1 児童虐待対策事業（要保護児童対策地域協議会）
- 2 児童虐待防止普及啓発等事業
- 3 総合相談事業
- 4 親支援事業
- 5 育児支援家庭訪問事業
- 6 子ども家庭サービス事業
- 7 リフレッシュ保育事業
- 8 交流ひろば事業
- 9 ファミリー・サポート・センター事業

1 児童虐待対策事業（要保護児童対策地域協議会）

施策の目指す姿

○通告義務をはじめとする児童虐待に関する知識の普及啓発を進め、地域との連携により、育児不安の軽減や児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。
○妊娠中からの支援や児童虐待への対応については、関係機関とのネットワークをさらに充実させて、緊密に連携して対応します。また、養育者への支援とともに被虐待児童への支援についても、関係機関とのネットワークを活用し、子どもが地域で安定した生活を送れるようにします。

《取組内容（H29～H33）》

○妊娠期からの切れ目のない支援を効果的に行うため、子育て世代包括支援センターの開設準備から開設に向け、医療・保健分野との連携をさらに充実。
○養育者の支援とともに被虐待児童への支援について、関係機関で役割分担し、被虐待児童へ安心できる養育環境の提供を行い、心身のケアを充実。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回（保健センターとの連携） ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼進行管理分科会 ・乳幼児会 1回 ・児童生徒会 1回 ・全体会 1回 ○児童相談所との進行管理 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 ○事例検討会	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 1回 ・児童生徒会 1回 ・全体会 1回 ○児童相談所との進行管理 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 ○事例検討会	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 1回 ・児童生徒会 1回 ・全体会 1回 ○児童相談所との進行管理 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 ○事例検討会	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 1回 ・児童生徒会 1回 ・全体会 1回 ○児童相談所との進行管理 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 ○事例検討会
実績	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 6/29実施（切れ目のない支援） ○要保護児童対策地域協議会実務者会議 ・乳幼児会（特定妊婦） ・児童生徒会（通告事例） ・全体会（就学予定事例） ○児童相談所との進行管理 4回 ○虐待予防分科会 月1回 ○個別ケース会議 143回 ○事例検討会 17回 ○学校等からの定期情報提供	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 6/28 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 7/27 ・児童生徒会 10/26 ・全体会 1/18 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 119回 ○事例検討会 21回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議 6/27 ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 7/26 ・児童生徒会 10/25 ・全体会 1/17 ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 146回 ○事例検討会 23回	○要保護児童対策地域協議会代表者会議（書面開催） ○要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 ・乳幼児会 7/17 ・児童生徒会 10/23 ・全体会（書面開催） ○児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ○支援プラン会議 月1回 ○個別ケース検討会議 163回 ○事例検討会 22回	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○感染症拡大の影響により書面開催とした会議もあったが、関係機関・地域との連携強化に努めた。 ○子育て世代包括支援センターとして妊娠期から切れ目のない支援の実施を図るため、月1回の支援プラン会議において保健センター母子保健係と支援プランを共有し連携強化を図った。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。
1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3：目標を達成することができた。
4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○児童虐待については、全国で死亡事例が発生するなど重篤な事例が増加し、本市でも対応件数が増加の一途をたどっているため、内部研修会や事例検討会の実施を通して職員の専門性の強化を図っていきたい。

《その他意見等》

2 児童虐待防止普及啓発事業

施策の目指す姿

○深刻化する児童虐待に対応するため、職員の質的向上及び関係機関の意識向上を図ります。

○子育てひろば交流会等を通して、市民への啓発活動を実施し、子育て家庭の孤立化を防止する。

《取組内容 (H29~H33)》

○関係機関と情報を共有し、意識向上を図るため、関係機関向け研修を開催。

○地域の子育てひろばと協働して子育てひろば交流会等を開催し、地域の子育てひろばを周知。また、児童虐待防止や養育家庭に関する市民への啓発活動を実施。

○児童虐待への通告等の対応や、児童虐待防止に向けた対応が行えるように児童虐待防止マニュアルを作成し、関係機関への配付。

○子育てぽけっとを訪問時に配付。

○子どもが自ら相談できるように市内小中学校に電話相談ポスターを配付し、相談窓口を普及啓発。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		関係機関研修会 ・初任者 1回 ・レベルアップ 1回 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 児童虐待防止月間中に児童虐待防止マニュアル、子育てぽけっとを小学校、中学校、幼稚園、保育所に配付 いきプラまつり、福祉まつりでの普及啓発 子育てぽけっとのホームページ掲載	関係機関向け研修会 ・初任者 1回 ・レベルアップ 1回 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 児童虐待防止マニュアル、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 福祉まつり・商工まつりでの普及啓発 市庁舎入口周辺への懸垂幕の掲出	関係機関向け研修会 ・初任者 1回 ・レベルアップ 1回 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 児童虐待防止マニュアル、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 福祉まつり・商工まつりでの普及啓発 市庁舎入口周辺への懸垂幕の掲出	関係機関向け研修会 ・就学児童関係機関 1回 ・未就学児関係機関 1回 子育て支援講演会 1回 子育てひろば交流会 1回 児童虐待防止マニュアル、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 福祉まつり・ちゅうバス広告での普及啓発 市庁舎入口周辺への懸垂幕の掲出
実績	関係機関研修会 ・初任者 1回98名 ・レベルアップ 1回84名 子育て支援講演会 1回93名 子育てひろば交流会 1回347組 児童虐待防止マニュアルダイジェスト版、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 いきプラまつり、ル・シーニュオープニングセミナー、福祉まつりでの普及啓発	関係機関向け研修会 ・初任者 1回137名 ・レベルアップ 1回130名 子育て支援講演会 1回57名 子育てひろば交流会 1回394組 児童虐待防止マニュアルダイジェスト版、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 いきプラまつり、福祉まつりでの普及啓発 子育てぽけっとのホームページ掲載	関係機関向け研修会 ・初任者 1回121名 ・レベルアップ （子育て支援講演会と合同） 子育て支援講演会 1回72名 子育てひろば交流会 1回343組 児童虐待防止マニュアルダイジェスト版、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 福祉まつり、商工まつりでの普及啓発	関係機関向け研修会 ・レベルアップ 1回40名 子育て支援講演会（オンライン） 1回47名 子育てひろば交流会（中止） 児童虐待防止マニュアル、子育てぽけっとの学校、保育所等への配付 総合窓口課モニター、くるるビジョン等を活用した普及啓発	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○感染症拡大の影響により、計画どおり実施できないものもあったが、子育て支援講演会をオンラインで実施するなど、子育て家庭の孤立化防止を図った。 ○児童虐待防止マニュアルについては、法改正等を踏まえて内容の見直しを進めた。

評估基準

0：事業に着手することができなかった。

1 : 大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3 : 目標を達成することができた。

4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○児童虐待防止には関係機関との緊密な連携が欠かせないため、関係機関向け研修会の開催や児童虐待防止マニュアルの活用を図る等の取組を継続して実施していく。

○くるるビジョン、ちゅうバス広告、電話相談ポスター等による継続的な児童虐待防止の普及啓発活動を行う。

《その他意見等》

3 総合相談事業

施策の目指す姿

○妊娠中の保護者から18歳までの子どものいる家庭と、子ども本人を対象に、育児の相談、児童虐待に関する相談など、子育て家庭のあらゆる相談に対応し、必要な支援の検討と必要なサービスの利用をコーディネートすることで、問題の解決や家族の自立を促し安心した子育てができるようにします。

《取組内容（H29～H33）》

○子ども家庭支援センター「たち」「しらとり」において、子育てに関する総合相談や児童虐待、養護等への対応を行う。
○子育て世代包括支援センター事業を母子保健係と連携して実施し、妊娠期からの切れ目ない相談支援を行う。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		育児相談 児童虐待相談 養育困難相談 育成相談 不登校 障害等 保健相談 非行等 その他 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 児童虐待相談 養育困難相談 育成相談 不登校 障害等 保健相談 非行等 その他 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 児童虐待相談 養育困難相談 育成相談 不登校 障害等 保健相談 非行等 その他 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 児童虐待相談 養育困難相談 育成相談 不登校 障害等 保健相談 非行等 その他 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。
実績	育児相談 176件 児童虐待相談 184件 養育困難相談 351件 育成相談 67件 不登校 19件 障害等 18件 保健相談 107件 非行等 1件 その他 52件 (合計 975件) 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 190件 児童虐待相談 281件 養育困難相談 458件 育成相談 74件 不登校 26件 障害等 14件 保健相談 68件 非行等 3件 その他 57件 (合計 1,171件) 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 142件 児童虐待相談 376件 養育困難相談 548件 育成相談 62件 不登校 12件 障害等 8件 保健相談 43件 非行等 3件 その他 53件 (合計 1,247件) 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	育児相談 131件 児童虐待相談 401件 養育困難相談 985件 育成相談 56件 不登校 9件 障害等 19件 保健相談 32件 非行等 3件 その他 31件 (合計 1,667件) 電話、来所、訪問、メール 等に対応。 必要時関係機関との連携を 図る。	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○新規相談受理件数について、前年度より3割増加した。全国的に児童虐待による死亡事例が発生していること、コロナ禍で家で過ごす時間が増えたことも影響しているのか、児童虐待や養育困難に関する通告・相談が大幅に増加した。 ○利用者支援地域連携会議（子育て支援に係る複数の関係機関より実務担当者が出席）を開催し、地域課題の検討や活動内容等の情報共有を通じて関係機関の連携強化を図った。

評価基準

- 0：事業に着手することができなかった。
1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
- 2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3：目標を達成することができた。
4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○子どもと家庭の総合相談により、必要な子育て支援サービスの利用につなげ、育児不安の解消や児童虐待防止を図る。

○支援を必要とする家庭に対し、相談員や専門訪問員が家庭訪問を実施し、適宜関係機関との情報共有を行う等、必要な支援につなげていく。

《その他意見等》

5 育児支援家庭訪問事業

施策の目指す姿

○強い育児不安や悩みを抱える家庭に対し、支援内容に応じた職種や資格を有する訪問員を定期的に派遣し、育児支援や家事援助などを行いながら児童虐待の防止を図り、子どもが安心して生活ができるようにします。

《取組内容（H29～H33）》

○専門的な資格を有する者や、児童心理等を専攻している学生を訪問員として登録。
○NPO法人にも委託し、自宅への訪問や子ども家庭支援センターへの来所など、家庭のニーズに合わせた支援を実施。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		訪問員登録者数 35人 委託NPO法人数 2団体	訪問員登録者数 35人 NPO法人委託数 2団体	訪問員登録者数 35人 NPO法人委託数 2団体	訪問員登録者数 30人 NPO法人委託数 2団体
実績	訪問員登録者数 34人 委託NPO法人数 2団体 訪問対象者数 73世帯 延べ訪問回数 953回	訪問員登録者数 34人 NPO法人委託数 2団体 訪問対象者数 80世帯 延べ訪問回数 1283回	訪問員登録者数 28人 NPO法人委託数 2団体 訪問対象者数 80世帯 延べ訪問回数 912回	訪問員登録者数 26人 （うち学生3人） NPO法人委託数 2団体 訪問対象者数 82世帯 延べ訪問回数 1037回	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○育児支援家庭訪問の導入を通じて、養育困難家庭の負担を軽減し、児童虐待の予防や重篤化防止を図った。 ○児童福祉等を専攻する学生への周知活動を行い、学生訪問員を確保した。 ○保健センター母子保健係の実施する新生児訪問終了後、継続して育児支援を導入し、切れ目のない支援を行った。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。
1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3：目標を達成することができた。
4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○相談件数の増加とともにサービス導入が必要な家庭も増加していくが、サービス導入に当たっては、他のサービスの導入状況も考慮し、必要な家庭に必要なサービスが行き届くよう調整していく。

《その他意見等》

○学校卒業とともに活動終了となる学生相談員の継続的確保が課題である。

6 子ども家庭サービス事業

施策の目指す姿

○多様な保育体制により、子育て家庭を支援するとともに、子どもの健全な育成と親の負担軽減を図ります。

《取組内容（H29～H33）》

○ショートステイ事業：保護者が入院、出産等の理由で子どもの養育が一時的に困難なときに、施設において子どもを泊りがけで預かる。

○トワイライトステイ事業：共働きや残業等で保護者の帰宅が遅い家庭の子どもを夜間に施設で預かる。

○母児デイケア事業：出産や子育てで育児不安が強い母児に対し、施設への宿泊や通所を通してケアを行う。

【追加】 R3～ショートステイ事業と統合

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		ショートステイ事業 トワイライトステイ事業 母児デイケア事業	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業 母児デイケア事業	ショートステイ事業 トワイライトステイ事業 母児デイケア事業	ショートステイ事業 (母児入所含む) トワイライトステイ事業
実績	ショートステイ事業 139人 トワイライトステイ事業 7,575人 母児デイケア事業 0人	ショートステイ事業 119人 トワイライトステイ事業 7,341人 母児デイケア事業 0人	ショートステイ事業 113人 トワイライトステイ事業 6,163人 母児デイケア事業 0人	ショートステイ事業 77人 トワイライトステイ事業 2,116人 母児デイケア事業 0人	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○ショートステイ事業について、計画どおり3か所で実施した。しらとりにおいては、利用者数が前年度74人から33人に減少したが、引き続き子どもの養育が一時的に困難になった家庭を支援し、育児負担の軽減を図った。 ○トワイライトステイ事業についても計画どおり2か所で実施した。在宅勤務の普及の影響もあり、利用者数は大幅に減少した。 ○保健センター母子保健係で実施している産後ケアにつながるケースが増えていることもあり、母児デイケア事業については利用実績がなかった。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。

1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3：目標を達成することができた。

4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○ショートステイ事業（緊急一時）については、1か所で受入れ対象を拡大し、母児入所が可能となったため、母児デイケア事業と統合し1本化する。引き続き必要な方の利用につなげ、育児不安の軽減・児童虐待の未然防止を図る。

○トワイライトステイ事業については、年度により利用者数に波があり、R3年度以降は学童の育成時間延長の影響も考えられるが、利用状況やニーズを把握しながら今後の事業展開に生かしていく。

《その他意見等》

7 リフレッシュ保育事業

施策の目指す姿

○子どもの一時預かりを行うことで、保護者がリフレッシュできる安心して子育てができる環境づくりを行います。

《取組内容（H29～H33）》

○育児を行う保護者のリフレッシュ等を目的に、子どもを一時的に預かる。

- ・日時：開館日の午前10時～午後5時（4時間／日、8日間／月まで）
- ・対象：1歳～就学前の子ども

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		登録者数 500人 利用延べ人数 2,800人	登録者数 540人 利用延べ人数 3,100人	登録者数 540人 利用延べ人数 3,100人	登録者数 270人 利用延べ人数 1,550人
実績	登録者数 479人 利用延べ人数 2,706人	登録者数 532人 利用延べ人数 3,100人	登録者数 398人 利用延べ人数 2,703人	(4/9～5/31休止) (1/8～3/21休止) 登録者数 178人 利用延べ人数 1,107人	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○感染症対策のため、利用時間の短縮・人数の制限を行った影響で登録者数、利用者数ともに昨年度の半数以下となった。 ○令和2年度利用者アンケートの結果、約9割の利用者から「（感染防止対策をして）安心して利用できる」との回答をいただいた。

評估基準

0：事業に着手することができなかった。

1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2: やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3: 目標を達成することができた。

4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○引き続き感染症対策を講じたうえで、安心な保育を提供し、子どもの健やかな成長と保護者の心の健康に寄与する。

《その他意見等》

8 交流ひろば事業

施策の目指す姿

○0歳から就学前のお子さんを対象とした室内ひろばとして、親子がふれあえる場の提供や親子が楽しく参加できる催しや講座の実施を通じて、子どもと保護者の孤立を防ぎ、子育ての情報交換や相談ができ安心して親子で生活できるようにします。

《取組内容（H29～H33）》

○たっち交流ひろば

・就学前の子どもと保護者の交流の場。

・火・木・土曜日の午前11時にスポットタイムを実施。

○しらとりオープンルーム

・地域交流室を開放し、仲間づくり、交流の場の提供。

○しらとりひろば

・月～土曜日の午前10時～午後4時に実施。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		たっち交流ひろば ・登録者数 5,800人 ・利用者数 135,000人 しらとりオープンルーム ・実施回数 24回 ・利用者数 350組 750人 しらとりひろば ・利用者数 3,000組 6,500人	たっち交流ひろば ・登録者数 5,400人 ・利用者数 130,000人 しらとりオープンルーム ・実施回数 24回 ・利用者数 700人 しらとりひろば ・利用者数 4,800人	たっち交流ひろば ・登録者数 5,400人 ・利用者数 130,000人 しらとりオープンルーム ・実施回数 24回 ・利用者数 700人 しらとりひろば ・利用者数 4,800人	たっち交流ひろば ・登録者数 1,000人 ・利用者数 20,000人 しらとりひろば ・利用者数 2,500人
実績	たっち交流ひろば ・登録者数 5,670人 ・利用者数 130,429人 しらとりオープンルーム ・実施回数 24回 ・参加者数 297組 662人 しらとりひろば ・利用者数 2,572組 5,931人	たっち交流ひろば ・登録者数 5,388人 ・利用者数 129,131人 しらとりオープンルーム ・実施回数 24回 ・利用者数 320組 689人 しらとりひろば ・利用者数 2,020組 4,735人	たっち交流ひろば ・登録者数 4,432人 ・利用者数 102,463人 しらとりオープンルーム ・実施回数 22回 ・利用者数 218組 473人 しらとりひろば ・利用者数 2,020組 3,585人	たっち交流ひろば (4～6月は休館) ・登録者数 777人 ・利用者数 12,887人 しらとりオープンルーム 実施なし しらとりひろば (4～6月は休止) ・利用者数 962組 2,262人	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
2	○たっち交流ひろばは、利用時間を区切って2部制、府中市民限定の事前予約制とし、利用人数を制限し、感染症対策を講じて実施した。そのため利用者数は大幅に減少したが、利用される保護者やお子様全体に目が行き届き、より近い距離で支援することができた。 ○令和2年度利用者アンケート結果より、「子どもと落ち着いて安心して遊ぶことができる」、「息抜きになる」、「たっち職員が子どもの名前を憶えていて話しかけてくれる」、「ちょっとした相談にも丁寧に対応してもらえる」等好評をいただいている。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。

1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。

2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。

3：目標を達成することができた。

4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○交流ひろばでは、引き続き感染症対策を徹底したうえで、親子が安心してふれあえる場を提供する。

○利用者数減少の状況が当面続くことが予想される中、これまでとは違った活用方法を検討する。

○引き続き各種交流会や講座を定期的の実施し、子育てに関する情報交換や交流の場を提供していく。

《その他意見等》

9 ファミリー・サポート・センター事業

施策の目指す姿

○地域の子育て機能を強化し、子育て家庭における仕事と育児を両立しやすい環境を確保すること及び地域における子育て家庭を支援することにより、安心して子育てできる環境の整備に寄与します。

《取組内容（H29～H33）》

○仕事や家庭の都合により育児の助けを求めている方（依頼会員）と、育児を手助けしたい方（提供会員）がお互いに助け合い、子育て中の方を地域で支える会員同士の相互援助活動。

《進行管理》

区分	H29	H30	R元	R2	R3
目標		会員数 2,200人 活動件数 4,600件	会員数 2,300人 活動件数 4,300件	会員数 2,300人 活動件数 4,300件	会員数 2,200人 活動件数 3,000件
実績	会員数 2,190人 うち依頼会員 1,687人 提供会員 416人 両方会員 87人 活動件数 4,595件	会員数 2,264人 うち依頼会員 1,762人 提供会員 432人 両方会員 70人 活動件数 4,258件	会員数 2,273人 うち依頼会員 1,767人 提供会員 438人 両方会員 68人 活動件数 4,263件	会員数 2,183人 うち依頼会員 1,685人 提供会員 441人 両方会員 57人 活動件数 2,805件	

《令和2年度の取組に対する評価》

評価	コメント
3	○新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの習い事が休みになったり、保護者の在宅勤務が増えたりしたため、送迎や預かりの需要が減ったこと、また会員の状況によっては依頼や提供を自粛する場合もあり、依頼会員数や活動件数が減少した。 ○令和2年度会員アンケート結果より、「ファミサポがなければ今の生活は成り立たない」、「ファミリーサポートセンターのおかげで気持ちよくサポート活動ができている」等好評を得ている。

評価基準

0：事業に着手することができなかった。
1：大幅な変更や遅れがあり、目標を達成することができなかった。
2：やや変更はあったが概ね目標を達成することができた。
3：目標を達成することができた。
4：目標を超える成果を得ることができた。

《今後の展開》

○市民からの問合せ等が多く、ニーズが高い事業であるため、認知度をさらに高めて、提供会員の増加やサービスの充実を図っていききたい。

《その他意見等》